

第 4 回 玉名市景観計画策定委員会

-玉名市の景観のビジョンと景観形成方針-

目次

1. 玉名市の景観ビジョン -----	1
2. 景観方針 -----	2
3. 景観計画区域と景観形成方針(案) -----	3
4. 景観推進重点地区と景観推進準備地区(案)-----	9
【参考】景観ビジョンに係る意見まとめと課題との相関-----	10

1. 玉名市の景観ビジョン

～玉名市の景観ビジョン～

味わい深く心地良い玉名の景観をつくり・守り・市民が語れるまち

— 山・水・石の恵みを受けて積み重ねてきた文化と暮らしの景観 —

本市は、山の丘陵を活かしたみかん畑、菊池川の恵みを受けた商業や農業の振興、石を使った古墳文化や石垣、干拓堤防など、自然の恵みを受けて発展してきました。こうした景観は、訪れる度に良さを実感していく『味わい深い』魅力があり、落ち着いた景観がつけられています。これが本市の特徴・らしさとなっており、今後も大切にしていきたいことが重要です。

また、こうした景観は、先人たちの活躍によりつくり守られ、“玉名市の景観”として目に映っています。私たちが、これを本市の宝として受け継ぎ、市民にとっても、来訪者にとっても『心地良い』景観として未来に伝えることは使命であり責任です。

この受け継いだ宝“玉名市の景観”をより良くし、未来へつなぐためには、みんなが景観について興味や関心、問題意識を持って景観を『つくり』『守り』、わたしたちが自信を持って、玉名の景観を『語る』ことがとても大切です。このような考え方により、『味わい深く心地良い玉名の景観をつくり・守り・市民が語れるまち』を景観ビジョンとして掲げます。

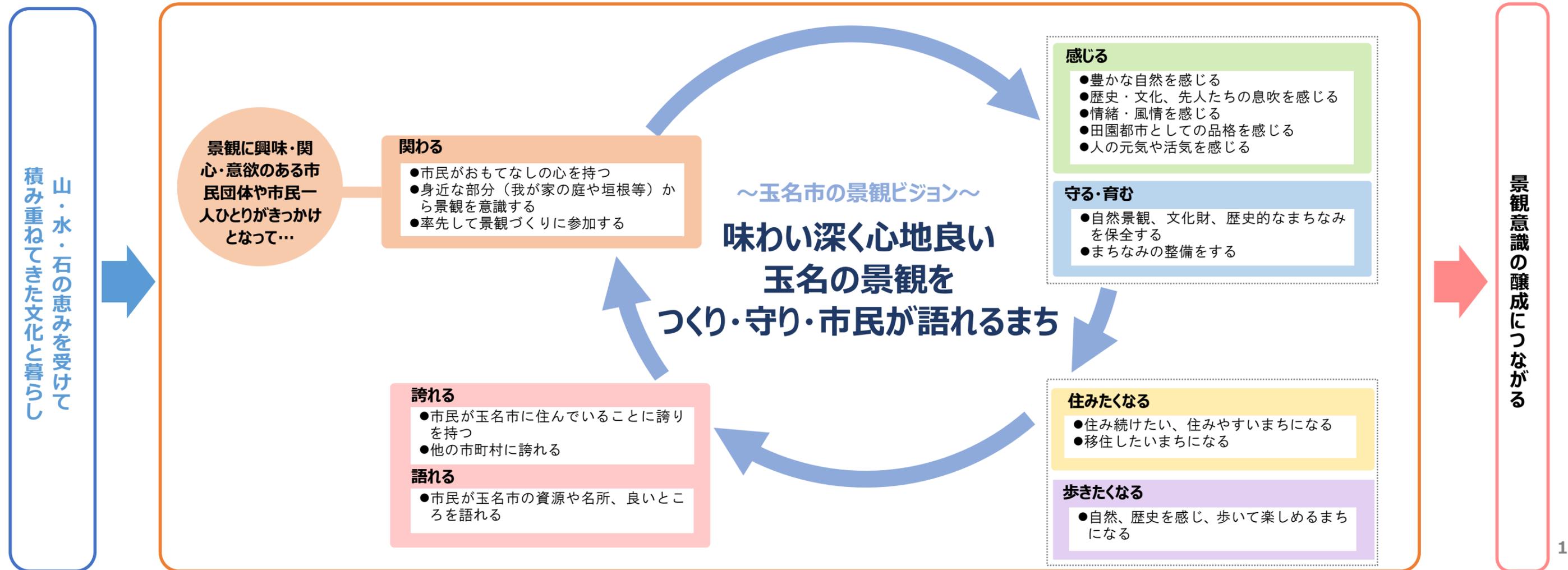
ビジョンの実現にあたっては、まず、景観に興味・関心・意欲のある市民や団体が景観まちづくりを率先して行い、市民を巻き込むきっかけをつくります。

市民一人ひとりが景観について関わりを持つことで、各々が玉名の景観を感じて意識が深まり、守り育むための行動・活動につながります。

こうした活動が行われることで良い景観がつけられ、住みたくなる、歩きたくなる魅力的なまちがつけられます。

魅力が高まることで、市民が誇れるまちとなり、自信をもって玉名を語る市民が増えていきます。これにより、景観に興味・関心・意欲のある市民や将来を担う子どもたちが増えることとなります。

これら一連の取り組みが循環し積み重ねることで、『味わい深く心地よい玉名の景観をつくり・守り・市民が語れるまち』が実現し、景観意識の醸成につながります。



2. 景観方針

玉名市の景観ビジョン

味わい深く心地良い玉名の景観をつくり・守り・市民が語れるまち — 山・水・石の恵みを受けて積み重ねてきた文化と暮らしの景観 —

玉名市の景観方針

方針1 玉名の情緒ある景観をみせる場づくり

- 効果的な景観づくりのためには、今ある景観資源を磨き、手入れをして、よりよく“魅せる”工夫が重要となります。玉名らしいすばらしい景観を魅せるために、景観資源が持つ特長や独自性、歴史性、文化性を捉えた“情緒ある”演出を行います。
- 効果的に景観を魅せるためには、“ある視点場に立って、見たい対象が見えやすい状況にある”ことが大切であるため、本市の良い景観を望むことができる視点場や眺望点の掘り起こしと設定を行います。さらに、建築物や工作物、屋外広告物、遺跡等、景観資源そのものを磨き上げ、周辺の雰囲気づくりなどと合わせ、しつらえを整えます。この考え方のもと、地域住民が「心地良い」と思い、来訪者に「行きたい」と感じてもらえる戦略的な景観づくりを図ります。

方針2 玉名の景観を守り・育て・活かす担い手づくり

- 現在の景観は、先人たちの努力により長い年月を経て積み重なっています。これは、本市の宝・誇りであり、他にはない「玉名らしさ」を表現する資源です。この資源を守り、育て、活かしながら、景観形成を進めていくことが大切です。
- こうした景観資源の継承や良好な景観形成には、市民、事業者をはじめ、景観まちづくりに取り組まれている個人・団体が担い手となり、その活動を行政がサポートしながら進めていくことが効果的です。脈々と受け継がれてきたこれらの景観を後世に残し、良好な景観形成を進めていくため、特に、景観まちづくりに携わっている人材と連携を強化・支援しながら、担い手の裾野を広げ、育てる取り組みを進めます。

方針3 玉名の誇りを受け継ぐ景観の意識づくり

- 景観は、人と自然の営みの表れです。特に、人の営みは変化が早く、人々の景観への興味・関心の有無、考え方や思想は多様であることから、良くも悪くも景観に影響を与えやすい傾向があります。このことから、良好な景観形成には、市民一人ひとりが景観に興味・関心を持ち、「玉名市の景観を良くしよう」とする意識を持つことが重要です。
- そのため、市民には、景観づくりの意義や重要性を伝えるだけでなく、玉名の景観資源やその資源の歴史・文化についても発信・教育することで、市民が玉名の景観の価値や良いところを認識し、“誇り”を醸成する取り組みを進めます。
- さらに、効果的な景観形成に向け、景観まちづくりの熟度に合わせて少しずつ景観を育てていく、身の丈にあった景観形成基準（きまり）を定めます。

【具体例】：景観の価値付け

- ✓ 景観コンテスト、玉名市景観百選
- ✓ 景観資源の文化財指定・登録

【具体例】：視点場・眺望点の設定の例

- ✓ 展望公園、小岱山などの俯瞰する眺望点
- ✓ 木葉山、金峰山系の山並みを見渡せる玉名平野の視点場
- ✓ 高瀬裏川、高瀬の商店街、山田日吉神社の参道・境内など

【具体例】：景観資源の整備の例

- ✓ 街並みの雰囲気づくり、樹木の剪定、景観阻害要因の排除
- ✓ 景観周遊ルートの整備、景観資源をつなぐストーリーづくり

【具体例】：景観学習

- ✓ 景観まちづくり担い手づくり講座、景観学習会など

【具体例】：支援

- ✓ 景観まちづくり団体への支援など
- ✓ 景観まちづくり活動の実践など

【具体例】：景観教育・継承

- ✓ 小中学校での景観教育、景観学習会
- ✓ 広報、ホームページ等による景観資源の発信
- ✓ 世代間交流による景観資源の歴史・文化の継承

玉名市の景観課題

課題1 見せたい、見てもらいたい景観が効果的に見せられていない

玉名市には、小岱山や菊池川、干拓地、みかん畑、鍋松原海岸、高瀬のまちなみ等、多様で良質な景観資源を有しています。個々の資源は魅力があるものの、景観資源付近のイメージにそぐわない広告がつけられたり、街並みの連続性を欠いたりなど、景観資源を含めた空間の見せ方（演出）が十分でなく、景観としての魅力が高いとは言えない状況があります。また、良い資源が多くあるからこそ、見せたい景観を絞り込めず、まちの顔が見えないという状況もあります。

そのため、今後の景観づくりにあたっては、本市が「見せたい、見てもらいたい景観」に焦点を絞り、玉名らしさを感じる景観を見せる戦略や仕掛けが必要です。

課題2 先人たちが遺してきた景観資源を受け継ぎ、活用していくことが困難になりつつある

現在の景観は、突然できあがったものではなく、先人たちの努力により長い年月を経て現在の景観がつけられています。こうした景観は、市民・事業者をはじめ、景観に関わるまちづくり団体や農家等の活躍が不可欠となっています。しかし、人口減少や少子高齢化の影響を受け、活動を休止したまちづくり団体や農家数の減少による耕作放棄地が増えるなど、景観資源の維持だけでなく、まちづくり活動や農業等の生業が困難になりつつあります。

さらに、魅力的な歴史的資源や文化遺産が各地に残されているものの、十分に活かされておらず、なじみの景観が少なくなっているなど、景観資源を失いかねない問題も抱えています。

これらのことから、先人たちがつくりあげてきた景観を守り、活用していく担い手の確保が必要です。

課題3 景観に対する興味・関心・問題意識が十分でない

景観は、市民の日常生活や経済活動の積み重ねにより形づくられています。その中で、自然や街並みから目立つ高彩度の色彩の建築物や工作物、乱立する屋外広告物などにより、良好な景観を損ねていることがあり、ひとりひとりの行為が景観づくりにつながっているという当事者意識や問題意識が十分でない状況があります。

良好な景観形成の実現には、「良い景観をつくろう」とする景観に対する関心や「景観は市民の財産である」という意識を高めることが極めて重要です。意識を高めるためには、本市の景観資源やその良さを広く浸透させることが不可欠となります。さらに、景観に関する意義や大切さ、知識等を普及させ、意識の高揚を図ることが必要です。

3. 景観計画区域と景観形成方針(案)

1. 景観計画区域

- ❖ 山林、河川、田園、市街地など、景観は連続性を持っており、それぞれが一体となって、人々の目に映っています。
- ❖ また、景観形成や景観まちづくりは、本市全体で推進することで、景観の魅力向上(ベースアップ)につながります。
- ❖ そのため、景観計画区域は、「本市全域」とします。

[景観計画区域]



2. 景観形成方針(案)

- ❖ 市全体の“景観ビジョン”と“景観方針”を踏まえ、『景観形成方針(案)』を設定します。
- ❖ 景観形成方針を設定するにあたって、市の成り立ちや景観の構成状況を踏まえると「山の恵みとともに育まれた暮らし」の景観と「菊池川とともに発展した暮らし」の景観に大別できます。
- ❖ それぞれを実情に合わせて“山の恵みとともに育まれた暮らし”では、「山林・集落景観ゾーン」「みかん畑・集落ゾーン」に分け、また、“菊池川とともに発展した暮らし”では、「菊池川流域景観ゾーン」「市街地景観ゾーン」「田園景観ゾーン」「干拓景観ゾーン」に分けて景観形成方針を整理しています。
- ❖ それらの景観づくりに合わせて、各景観ゾーンの総合的な眺めとして、玉名らしい眺望を魅せるための「景観をつなぎ魅せる場所」である、眺望ゾーンと眺望点に関する方針を定めています。

山の恵みとともに育まれた暮らし

- ✓ 小岱山系の凝灰岩が使われた古墳や横穴群などの文化が発生しました。その麓では豊かな水田が広がり、集落がつくれ、人々の暮らしが営まれてきました。
- ✓ 一方、熊ノ岳、三ノ岳の丘陵では、石垣とみかん畑が広く分布し、みかん栽培を生業としている農村集落で生活が営まれてきました。夏目漱石もみかん畑の風景を愛しており、草枕でも描写されています。
- ✓ こうした山の恵みを受けて、文化や産業が生まれ、魅力的な景観が形づくられてきました

菊池川とともに発展した暮らし

- ✓ 菊池川は玉名市を南北に貫き、市全体に恵みを与えてきました。
- ✓ 高瀬裏川では石垣や石橋、船着場が築かれ港の機能を担い、表通りでは商人の町として経済の中心として発展し、玉名温泉街もつくられています。高瀬の他にも、海外貿易拠点であった伊倉地区や港町であった大浜地区など、菊池川と共に栄えてきた町もあります。
- ✓ 田園では、菊池川水系の恩恵を受けて、豊かな農業が営まれてきました。また、干拓地では、石づくりの堤防や樋門がつくれ、豊かな農地が築造されたことで、様々な農作物が作られ、本市の産業を支えてきました。
- ✓ このように、菊池川は加藤清正の治水事業により形を変えながらも、市の発展を支え、現在の景観が形づくられてきました。

[景観類型]



山の恵みとともに育まれた暮らし

山林・集落景観ゾーン

■ゾーンの特性

- ❖ 本市北部には小岱山系、東部には木葉山、東南部では金峰山系、玉名平野には横島山が位置しています。
- ❖ これらの山々は、本市の周りを取り囲み、豊かな濃い緑を見せ、玉名平野の背景となっています。
- ❖ 山々の恩恵により今日の豊かな生活や文化が生まれ、豊かな緑は、憩いや安らぎを与えており、登山やレクリエーションなどで市民から親しまれています。
- ❖ 石貫穴観音横穴を守る石貫安世寺地区など、魅力的な集落景観が所々に見られます。
- ❖ 繁根木川は、玉名地域を縦に分かつ菊池川の支流であり、昔から市民に親しまれてきた川です。



小岱山系



金峰山系



木葉山



横島山



石貫安世寺地区



繁根木川

■景観形成方針

小岱山・金峰山系・木葉山・横島山の緑豊かな山と文化を魅せる景観づくり

- ❖ 山林・河川をはじめとした、豊かな自然資源や生態系を保全します。
- ❖ 山林・河川景観に配慮しつつ自然資源を活かし、ふれあうことができる環境をつくります。
- ❖ 建築物や工作物、屋外広告物の形状や色彩は、山林・河川景観との調和に配慮します。
- ❖ 集落では、集落それぞれの特徴を活かし、これまでの特有の歴史を継承する景観づくりを行います。また、農業の振興や担い手の確保、農機具、農業資材等の整理整頓、畦道の花植えなど、美しく魅せる工夫を行います。

みかん畑・集落ゾーン

■ゾーンの特性

- ❖ 天水地域における熊ノ岳、三ノ岳のなだらかな丘陵地帯に、広大な果樹園（みかん畑など）景観が広がっています。
- ❖ 全国でも上位を争うトップクラスの生産量を誇るみかんの大産地となっています。
- ❖ みかん畑には、石垣が築造されている場所もあり、特徴的な景観となっています。
- ❖ みかん農村集落（赤仁田地区：熊本県農村景観コンクール美しき村賞、下有所地区：熊本県農村景観コンクール農村景観大賞）の魅力的な集落景観が所々に見られます。また、天水地域は、「田園空間博物館（農林水産省）」に位置づけられています。
- ❖ 小天は、夏目漱石が愛した地とされ、小説「草枕」にみかん畑が描写されています。
- ❖ オレンジロードでは、道路の両側や遠景にみかん畑が広がる美しい景観となっています。



みかん畑の石垣



みかん畑の展望



赤仁田地区



みかん畑



下有所地区



オレンジロード

■景観形成方針

石垣となだらかな斜面に広がるみかん畑と集落を魅せる景観づくり

- ❖ 果樹栽培の振興や担い手の確保に努め、美しい果樹園景観の維持に努めます。
- ❖ 農機具や農業資材等の整理整頓や石垣の手入れなど、果樹園を美しく魅せる工夫を行います。
- ❖ 建築物や工作物、屋外広告物の形状や色彩は果樹園景観との調和に配慮します。
- ❖ 郊外の集落では、集落それぞれの特徴を活かし、これまでの特有の歴史を継承する景観づくりを行います。

菊池川とともに発展した暮らし

菊池川流域景観ゾーン

■ゾーンの特性(菊池川)

- ❖ 本市を北から南に縦断する菊池川は、迫力のある雄大な河川景観となっています。
- ❖ 菊池川は、流域の大地をうるおし、古墳文化を开花し、生活を支えてきた恵みの川です。玉名市は菊池川から多くの恩恵を受けて発展してきました。
- ❖ 菊池川に沿って、堤防にハゼ並木が整備されている区間があり、秋にはきれいな赤色の葉を見せます。
- ❖ 高瀬裏川には、石垣や船着場など商家町、港町として繁栄してきた歴史的遺産が今も数多く残っています。



菊池川



菊池川堤防のハゼ並木



高瀬裏川

■景観形成方針

雄大な菊池川や繁根木川を魅せる美しい景観づくり

- ❖ 菊池川の雄大さや美しさを引き立たせる堤防、河川敷の景観をつくります。
- ❖ 菊池川堤防のハゼ並木や雑草等の手入れを行い、美しい河川景観をつくります。
- ❖ 彩度の高い派手な橋梁を避け、河川景観の調和に配慮します。
- ❖ 高瀬裏川においては、魅力的な歴史的資源が遺されており、市を代表する観光拠点であることから、特に配慮した景観づくりを行います。

■ゾーンの特性(高瀬エリア)

- ❖ 菊池川の恩恵を受け、早くから海外渡航や貿易拠点として重視されていた港で、商人のまちとして栄えてきました。
- ❖ まちなかには、風情ある建築物や看板等が見られますが、景観に影響を与える建築物も見られます。
- ❖ 景観に影響を与えている屋外広告物の立地が見られます。



高瀬の町並み



高瀬の町並み



雰囲気をつくる仕掛け

■景観形成方針

歩きたくなる居心地の良い景観づくり

- ❖ 建築物や工作物のしつらえを工夫し、魅力があり居心地の良い空間となる街並み景観をつくります。
- ❖ 高瀬エリアにおいては、魅力的で風情にある建築物見られ、市を代表する観光拠点でもあることから、特に配慮した景観づくりを行います。
- ❖ 屋外広告物は、街並みの雰囲気や特徴を的確に把握し、景観に配慮して設置するよう努めます。

市街地景観ゾーン

■ゾーンの特性

- ❖ 低層の戸建て住宅を中心とし、店舗や工場等が混在した街並みが広く分布しています。
- ❖ 多種多様な屋外広告物が乱立しています。
- ❖ 県北の拠点として、田園景観の中に新玉名駅と新市街地の骨格（道路基盤）が整備されており、色彩に配慮した店舗が立地しています。今後、景観に配慮した新しい市街地形成が期待されています。

■景観形成方針(一般市街地)

街並みに付加価値をつける景観づくり

- ❖ 建築物や工作物の形状や色彩は、周辺の街並みとの調和に努めます。
- ❖ 屋外広告物は、景観に配慮し、一定の秩序を持って設置するよう努めます。
- ❖ 市街地では、庭先の手入れや花植え等により、景観の価値を高める工夫に努めます。
- ❖ 玉名温泉街では、温泉街の雰囲気を醸し出す風情のある街並み景観の醸成に努めます。



玉名温泉街



しらすぎの足湯



新玉名駅



駐車場で花植



色彩に配慮した店舗

菊池川とともに発展した暮らし

田園景観ゾーン

■ゾーンの特性(田園)

- ❖ 市域面積の5割弱が田園となっています。
- ❖ 玉名平野では、遠方まで見通せる広大な田園景観が広がっています。
- ❖ 本市の東部の伊倉地域では、玉名平野の田園と異なり、斜面林に囲まれた田園景観となっています。
- ❖ 風情のある歴史的な建築物が立地しているまちなみが見られます（大浜地区：菊池川水運と共に支えた港町、伊倉地区：中世の海外貿易拠点）。
- ❖ 山田日吉神社では、見事な藤が育てられ、多くの人々が魅了されています。また、神社からまっすぐ馬場と呼ばれる参道に沿って農家が建ち並ぶ景観が見られます。



田園(玉名)



斜面林と田園(伊倉)



大浜地区



伊倉地区



山田日吉神社の参道

■景観形成方針

手が行き届いた、四季折々の美しい広大な田園と文化あるまちなみを魅せる景観づくり

- ❖ 農業の振興や担い手の確保に努めます。
- ❖ 農機具、農業資材等の整理整頓、畦道の花植えなど、美しく魅せる工夫を行います。
- ❖ 建築物や工作物、屋外広告物の形状や色彩は田園景観との調和に配慮します。
- ❖ 郊外の集落では、集落それぞれの特徴を活かし、これまでの特有の歴史を継承する景観づくりを行います。

■ゾーンの特性(ため池)

- ❖ 本市において、特徴のあるため池は、「浮田の池」と「尾田の丸池」です。
- ❖ 浮田の池は、農業の水不足の解消と灌漑区域の拡大に向けて築造され、山林に囲まれた景観となっています。
- ❖ 尾田の丸池は、清流尾田川の水源として熊本名水百選にも選ばれており、わき水は農業用水として利用され、周辺住民に親しまれています。複数ある湧水地をつなぐように九十九曲がりと呼ばれる複雑な流れかたをしている独特な景観となっています。



浮田の池



尾田の丸池



九十九曲がり

■景観形成方針

水源や水質、豊かな生態系を保全し、水に親しむ景観づくり

- ❖ ため池の周辺では、雑草の除去や工作物、屋外広告物等の配慮など、居心地を高める工夫をします。
- ❖ 浮田の池では、山林に囲まれた豊かな緑を活かして、水源の確保や水質の向上とともに、水に親しむ景観づくりに努めます。
- ❖ 尾田の丸池では、水源や水質を保全しつつ、九十九曲がりの川の流れや人々が水にふれあい親しむ景観づくりを図ります。

菊池川とともに発展した暮らし

干拓景観ゾーン

■ゾーンの特性

- ❖ 市南部の干拓エリアでは、田畑とハウス栽培を中心とした農業が営まれており、広大な田園景観が広がっています。
- ❖ 電照されたビニールハウスは、幻想的な景観となっています。
- ❖ 横島地区では、干拓の歴史を物語る重要文化財「旧玉名干拓施設」が築造されており、干拓地としての独特な景観となっています。
- ❖ 港いこいパークでは、甲辰川の両岸に親水空間が整備されており、レクリエーションや憩いの場として使われています。

■景観形成方針

干拓の歴史と田園を魅せる景観づくり

- ❖ 農業の振興や担い手の確保に努めます。
- ❖ 農機具、農業資材等の整理整頓、畦道の花植えなど、美しく魅せる工夫を行います。
- ❖ 建築物や工作物、屋外広告物の形状や色彩は田園景観との調和に配慮します。
- ❖ 干拓施設を適切に手入れし、田園景観と一体で魅せる景観づくりに努めます。



干拓地の田園



田園(ハウス)



干拓施設(堤防)



港いこいパーク

景観をつなぎ魅せる場所

幹線道路景観ゾーン

■ゾーンの特性

- ❖ 国道 208 号では、店舗が沿道に立地していますが、街並み景観に影響を与える高彩度の色彩を持つ建築物や屋外広告物の乱立が見られます。
- ❖ 国道 208 号バイパスや国道 501 号、県道 1 号、県道 6 号は田園景観の中を横断しており、沿道に店舗や屋外広告物の立地は比較的少ない状況です。なかには、並木が整理されている区間があり、田園景観と調和したきれいな道路景観が整備されています。

■景観形成方針

【中心部(用途地域内)】にぎわいと品格ある沿道景観づくり
 【中心部以外】田園と調和した景観づくり

- ❖ 中心部（国道 208 号、県道 4 号）の幹線道路では、本市の中心部としてのにぎわいをつくりつつ、建築物や工作物、屋外広告物の色彩、形状等の品格の高い沿道景観をつくります。
- ❖ 中心部以外の幹線道路では、山林や田園の景観と調和した並木や花植え、屋外広告物の景観への配慮など、美しい道路景観づくりに努めます。



国道 208 号



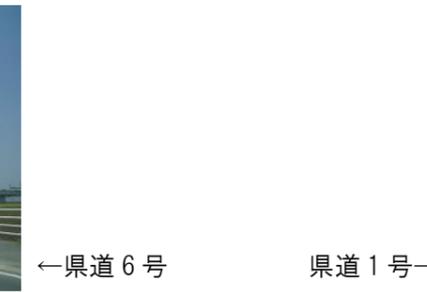
国道 208 号バイパス



国道 501 号



← 県道 6 号



県道 1 号 →



眺望点

■眺望点の特性

- ❖ 玉名平野や菊池川を見下ろし、雲仙普賢岳まで見渡せる俯瞰景の眺望点が各所にあります。特に、げんやま展望公園からは、眼下に広がる玉名平野やみかん畑、遠景に望む雲仙普賢岳の眺望は、圧巻な景観を見せています。
- ❖ 一方、玉名平野から小岱山や金峰山（熊ノ岳、三ノ岳）、木の葉山の美しい稜線を見渡せる仰瞰景の眺望点が各所に見られます。また、干拓施設を見通せる眺望点も特徴的です。
- ❖ 天水地域では、夏目漱石が描いた「わが墓」のモデルとなった眺望点があります。
- ❖ 熊本県北唯一の鍋松原海岸が整備され、白浜と松原が美しい景観をつくっています。近景は白浜と松原、中景は海苔の養殖の様子、遠景は雲仙普賢岳が見え、壮大な景観となっています。夏になると、大勢の海水浴客により、にぎわいを見せます。
- ❖ 九州新幹線新玉名駅からは、周辺の田園景観が遠景まで見渡せます。また、短時間ではありますが、新幹線の車窓からも玉名の景観を見ることができます。

■景観形成方針

玉名市の良さを実感できる眺望点づくり

- ❖ 本市の良さや魅力を伝える眺望点の掘り起こしと設定を行います。
- ❖ 眺望点では、最も望ましい眺望となるよう、適切に木々の剪定や景観阻害要因をなくすなど、周囲の景観づくりを行います。
- ❖ 有明海の漁場（ノリ養殖等）の産業を守ります。



げんやま展望公園からの眺望



干拓施設の眺望



玉名平野からの山並みの眺望



漱石画「わが墓」のモデルとなった眺望



有明海・白浜・松原の眺望



有明海と漁場の眺望



新玉名駅舎からの眺望

4. 景観推進重点地区と景観推進準備地区(案)

- ❖ 景観計画区域を市全域として、全市で景観形成を進めますが、景観意識の度合い、景観に与える影響度(イメージアップ)、市民の関心度(注目度)に差があります。そのため、市全域で一斉に、一律に具体的な景観形成を進めていくことは効果的ではありません。
- ❖ まずは、市民の関心が高く、市全体の魅力が高まる効果が高い地区で重点的に景観づくりを行うことで、市の景観づくりの手本となるモデルをつくり、市民の景観に対する意識の醸成につなげることが重要です。
- ❖ そのため、積極的に景観誘導を行う地区「**景観推進重点地区**」の設定を検討します。また、景観推進重点地区と関わりが深い地区を「**関連地区**」として位置づけ、景観の意識付けを行います。
- ❖ 将来的に重点的な景観形成を図るべきと思われるが、地域住民の景観意識の熟度が低いなどの理由で重点地区と位置づけるまでに及ばない地区を「**景観推進準備地区**」として位置づけ、地区の景観意識の熟度に合わせた段階的な景観まちづくりの仕組みの導入を検討します。
- ❖ 上記以外の地区は、緩やかな規制である「一般地区」とします。
- ❖ 景観意識の醸成や機運の高まりによって、景観推進準備地区や景観形成重点地区にステップアップされる仕組みとします。

[段階的な景観形成の考え方]

「一般地区」でゆるやかな景観づくり

- ✓ 景観形成基準は定めるが、具体的な基準は設けず、景観形成の大きな方向性を定める。
- ✓ 市全域で共通した『ゆるやかな景観形成基準』を設定する。

「景観推進準備地区」で景観意識を高めながら景観づくり

- ✓ 地区独自の『景観形成の目標』『景観誘導方針』を設定する。
- ✓ 市全域に共通した『ゆるやかな景観形成基準』を設定する。

「景観推進重点地区」で集中的な景観づくり

- ✓ 地区独自の『景観形成の目標』『景観誘導方針』『景観形成基準』の設定により、積極的に景観形成を実践していく。
- ✓ 景観形成基準は、一般地区及び景観推進準備地区よりも**具体的かつ制限の強い基準**を設定する。

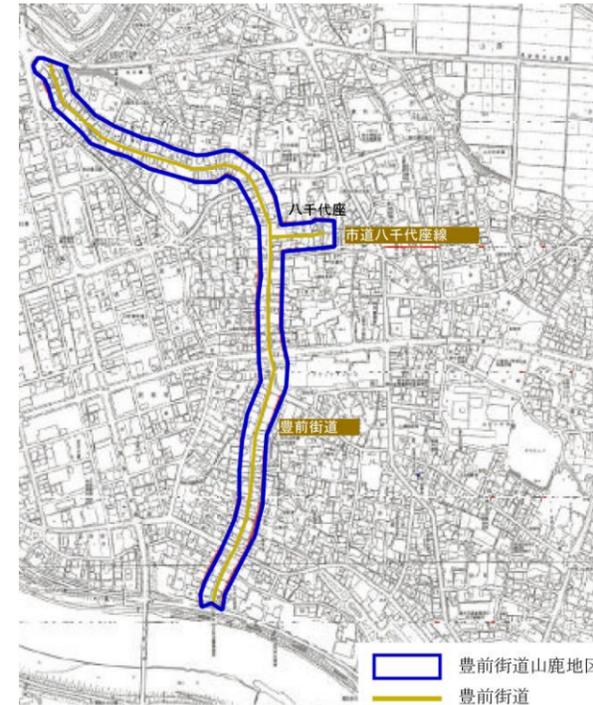
関連地区
景観の意識付け

景観推進準備地区または景観推進重点地区として想定される地区

高瀬地区、新玉名駅周辺地区、山田日吉神社の参道地区、干拓施設周辺地区、オレンジロード、菊池川堤防のハゼ並木、玉名温泉街、天水みかん畑(赤仁田地区、下有所地区)・・・

景観意識の醸成や機運の高まりによって、次のステップに移行

[重点地区の設定イメージ(山鹿市景観計画の例)]



豊前街道山鹿地区

目的

これまでの取組みにより八千代座を核とした町並みに連続性が生まれつつあり多くの人に認知されようとしています。

よって、これからも引き続き商人町として栄えた時代の情緒を今に伝える都市空間として景観形成を図っていく必要があります。

そこで、沿道空間においては、江戸末期から昭和初期の建築様式の参照と山鹿の素材・技術の活用を積極的に誘導していくことにより、山鹿を代表する景観となるよう重点的に取り組んでいきます。

景観形成方針

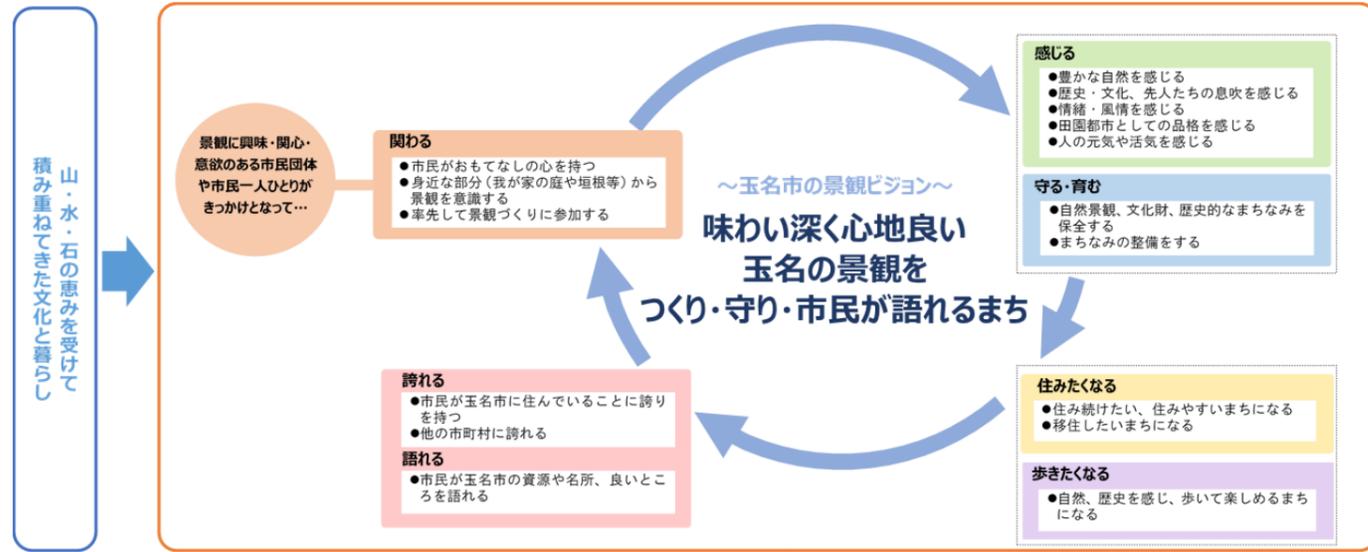
建築物、工作物、広告物、自動販売機において、細かく景観形成方針を定めている。

届出行為の基準と景観形成基準

①届出対象行為(一例)		②景観形成基準(一例)		
景観法に基づき、市に届出が必要となる行為の基準を定める。		届出対象行為に対して、勧告や変更命令を行うための基準として景観形成基準を定める。		
対象行為	規模	項目	基準	
建築物 新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更、撤去	延べ面積が10㎡超	建築物・工作物	位置	・隣接する建築物等の壁面にできる限りそるえる。
			意匠	・周囲の家屋と軒先をできる限りそるえる。 ・1階には周囲の建築物と近似した高さに庇を設ける。 ・屋根は勾配屋根とする。(市が洋風建築物として認めるものを除く)
工作物 新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更、撤去	■柵、塀、擁壁等 高さが1.1m超又は面積が22㎡超 ■煙突、高架水槽等 高さが5m超 ■機械式立体駐車場 高さが5m超又は築造面積が10㎡超など		規模	・建築物は原則として木造2階建て以下とし、最高高さが13mを超えないこと。(既存のマンション等を除く)
		その他	・室外機を設置する際にはできる限り通りから見えない位置とするか、若しくは木柵等で覆う。	
広告物 熊本県屋外広告物条例に基づく許可を受ける物を除く	■はり紙、はり札、立看板、のぼり等 90日を超えて継続して掲出、表示するもの	広告物	・表示面積及び掲出数は最小限とし、素材・意匠・色彩は歴史的な町並みとの調和に努めるとともに、建築物と一体感があるものとなるように、看板やのれん及び軒灯等に創意工夫を施す。	
自動販売機	すべて	自販機	位置	・建築物と一体となるように努め、敷地内からはみ出して設置しないようにし、複数になる場合は、乱雑にならないように配置する。
			色彩	・側面を木目調のシールや塗装などして目立たないように工夫する。
		などを定めている		

【参考】景観ビジョンに係る意見まとめと課題との相関（第3回 景観計画策定委員会、第2回 庁内会議の意見より）

	課題1 見せたい、見てもらいたい景観が効果的に見せられていない	課題2 先人たちが遺してきた景観資源を受け継ぎ、活用していくことが困難になりつつある	課題3 景観に対する興味・関心・問題意識が十分でない
地域の資源に 価値を付加する	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 見せたい、見てもらいたい景観自慢コンクール ✓ 玉名市景観100選を公募する ✓ 景観ランキング ✓ 玉名市景観賞の創設 ✓ 景観を構成する要素のひとつひとつの見直しを図る⇒価値付けを行なう。文化財としては指定すること。国が認めた、県が認めた価値付け ✓ 景観の価値付けを行なう（※指定や登録など） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 遺構と現役の区別 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観百選などの実施 ✓ 景観に関するコンテスト、賞などをつくる ✓ 景観大賞などの開催
情緒ある場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 癒される視点場の掘り起こし ✓ 見る場所を決めて整備しアピール！ ✓ 高瀬のまちなみ整備 ✓ 点を結ぶ（石、水、積む） ✓ 広域的に菊池川（軸） ✓ 整備はもちろんですが、案内板をきちんと用意し示す ✓ 景観周回ルートの確立・整備 ✓ みせたい・見てもらいたいものをはっきりさせる、案内板等 ✓ 文化財の保存整備と周辺環境の整備（案内板やアクセス改善等） ✓ 観光的に言うと・・・「見せたい」「見てもらいたい」ものが間柄寿司も観光客にとって「見たいもの」ではない。 ✓ 高瀬のまちなみ整備 ✓ 視点場を決めて整備する ✓ 展望所の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 文化遺産を護るための支援策の充実 ✓ 文化遺産を護るための枠組みの再構築（みんなで護る） ✓ 農地貸出の推進（農地集約化） ✓ 思いきった農地集約等の政策（市独自） ✓ 要・不要のふりわけ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電線の地中化などに取り組む ✓ 屋外広告物の統一なども ✓ モデル地区を決めて意識付けをし、変わってきたところと比較する。 ✓ 絞り込んだ地区を重点的に誇れる景観につくり上げる。自分の住んでいる地域もという気持ちがわくような意識改革。
景観の魅力を高める 担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観ボランティア（市内）、語り部、案内 ✓ 景観Gメン、コーディネーター、各支所配置 ✓ 文化、歴史的景観の語り部育成 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観ボランティア（市内+市外）（維持・保全） ✓ ボランティアや協力者の育成 ✓ 語り部の育成 ✓ 官民一体となって協働で支える ✓ 景観まちづくり活動への補助 ✓ 清掃活動等への補助 ✓ 定住促進 ✓ 中山間地域等の農業生産活動の支援 ✓ 浮田のため池 農業者の高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 生産、労働、技術等は若者に、介護、保守、保全は高齢者に！ ✓ ボランティアや協力員の育成 ✓ 農政、林務などと協力する ✓ 景観モニター制度
活動の実施、 イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 田んぼアート ✓ イエロープロジェクト(菜の花、ストロベリーキャンドル) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政の手を入れられるものについては行政の手で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自分たちでできることは自分たちで、行政に頼らない地域づくり ✓ 行政に頼りすぎ（住民中心） ✓ 緑の羽事業（苗木配布）53行政区へ
玉名魂を受け継ぐ 景観教育	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小中学間の交流、インターネットやメールも可 ✓ すばらしい景観にどのくらい価値があるのか理解し伝える ✓ 学校教育に於ける「玉名学」の効果は（※検討して今後活かす） ✓ 景観教育など ✓ 市民ひとりひとりの意識づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保全活動に小中学生を巻き込む（子供の頃から） ✓ 学校での景観教育の実施 ✓ 教育 ✓ 社会教育、地域の公民館活動による愛着心と共有の心 ✓ 地元小学校の勉強の場として活用する ✓ 市民に身近な景観の良さを再発見してもらう。地区長単位での研修会、村座談会等での啓蒙活動 ✓ 受け継ぎ活用していくことは、高齢になって難しい。市民一人ひとりで協力して守る。 ✓ 魅力がないから担い手が育たないのでは？ ✓ 自分の仕事に自身を持って、日頃より子供に見せ体験させる ✓ 担い手として誇りを持つことができる環境づくり。大変さばかりではなく誇りを持って楽しくやっていけるような ✓ 「子ども」がキーワード、「景観とは・・・」「玉名学」→「景観学」 ✓ 学校教育の場での「玉名学」との連携 ✓ 世代を越えた交流、高齢者から若者へ伝承 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小さい時から関心をもたせる（地元協力、学校等での授業、体験等） ✓ 学集会の開催 ✓ 学習会で知識を深める ✓ 「玉名学」の内容は？「玉名学」との関連、連動 ✓ まずは知ること、知ってもらうこと。景観という大きなものの前に身近にある庭先のことから考えていけるような取り組み。町内単位の方がわかりやすいかも。 ✓ 継続した学習会や啓発活動を地道にやっていく！ ✓ 景観は身近なものだという意識づけ（小さな単位での学集会） ✓ 小学校・中学校での景観学習 ✓ 「子ども」がキーワード、「景観とは・・・」「玉名学」→「景観学」 ✓ 景観の言葉自体が難しい。→わかりやすい言葉で市民に意識づけ ✓ 景観の学集会を継続する
玉名の「ものがたり」 を伝える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ビデオに収録。歴史的な説明も取り入れて、市役所ロビーや教育現場、市民の集会等で披露する。 ✓ むずかしい問題であるが、一人一人の情報、思いを市民に伝え知ってもらう ✓ 宣伝不足 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観資源のストーリーブック（玉名人検定の復活）（※子供を対象に） ✓ プレゼンテーションの方法を学ぶ（重複） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プレゼンテーションの方法を学ぶ（重複） ✓ 「広報たまな」を使い、玉名らしい景観の説明を市民の方へ知らせる ✓ 市のホームページ、市パンフレットでの啓発広報 ✓ 広報を拡大して、市民に情報提供する ✓ 広報紙の利用、説明版・案内板の充実 ✓ すべての職員が玉名の魅力を伝えられる様にする ✓ 広報で玉名の名所等をシリーズで紹介 ✓ 親しみやすいイベントの開催
他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観という観点で観光振興 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ まずは特化して実行し市民の判断を仰ぐ



景観意識の醸成につながる



ワークショップ意見分類結果

市民意識

私から

- ✓ みんながおもてなしの心を持った玉名市に
- ✓ 景観は、我が家の庭から垣根から
- ✓ 地域の方が率先して行政に参加されるまち

語りたい、誇りたい

誇る

- ✓ 他の市町村に誇れる玉名市
- ✓ 市民が自信を持って「玉名はこんなまち、いいまちだよ」と語るまち
- ✓ 他の市町村に誇れる玉名市
- ✓ 誇りをもって玉名はこんなまちですと語る

語る

- ✓ 玉名市民から玉名の名所、いい所がすぐ出てくる様な町に
- ✓ 市民みんなが玉名を語るまち
- ✓ みんなが玉名を語るまち
- ✓ 玉名にはコレがあると言えるまち

感じたい

自然

- ✓ 豊かな自然と歴史を大切にする人々の、いきいきとした生活、生業が見えるまち玉名
- ✓ 青空とマッチするまち

歴史

- ✓ 先人たちの息吹がひしひしとを感じる玉名
- ✓ 歴史を感じ時間と人がつながる街
- ✓ 玉名市らしい歴史や文化を読みとることができる景観をもったまち

情緒

- ✓ 10年後情緒と風情豊かな街誕生で人々がほほえみ笑い転げる。
- ✓ 魅力をわかる人が集まるしぶいまち

品格

- ✓ 品格のある田園都市
- ✓ 農業を中心とした田園都市、食育を含む(企業誘致は無理)

活気

- ✓ 人が元気(地域活性化)
- ✓ 活気あふれる街(まち)

守りたい

整備

- ✓ 現在の景観の維持(自然景観、みかん、農村(保全整備)、都市的景観)
- ✓ 保全と整備の共有
- ✓ 整備されて風景等も大変良くなっていると思う
- ✓ これまでの活動を必要であれば引き継げるような
- ✓ 保全 環境を守る
- ✓ 農業と歴史的風景を守るまち
- ✓ 耕作放棄地がなくなるといいな
- ✓ 新玉名駅を中心としたコンパクトシティ

文化財

- ✓ 干拓施設群の世界遺産
- ✓ 高瀬のレトロなまちなみ、温泉で賑わう街
- ✓ 文化財で学び楽しめるふる里

歩きたい

歩きたい

- ✓ 歩きたくなるまち
- ✓ 山から海まで歴史を感じながら家族でゆっくり歩けるまち
- ✓ 安心して歩くことができるまち
- ✓ 歩いて楽しめるまち
- ✓ 外国人観光客が市内を散策している街

住みたい

住みたい、住み続けられる

- ✓ やさしく受入れてくれる街
- ✓ 老後(年金生活者)の移住の地として住みやすい玉名、歴史や文化のまち
- ✓ 一生住み続けたい玉名市
- ✓ 半遊半学の場(遊牧民的スタイル)
- ✓ 若者(特に女性)が多く集まるまち
- ✓ 若者、高齢者にも住みやすい(生活しやすい)住環境が整備された街
- ✓ 多くの若者でにぎわいのあるまち
- ✓ Iターン、Uターンのまち

玉名市の景観ビジョン

味わい深く心地良い玉名の景観をつくり・守り・市民が語れるまち — 山・水・石の恵みを受けて積み重ねてきた文化と暮らしの景観 —

玉名市の景観方針

方針1 玉名の情緒ある景観をみせる場づくり

① 地域の資源に価値を付加する	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観コンテスト・コンクールの実施 ✓ 景観資源の文化財指定
② 情緒ある場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ✓ まちなみ整備・視点場の整理 ✓ 点と点を結ぶ、周遊ルート整備 ✓ 景観資源の保護・保全

方針2 玉名の景観を守り・育て・活かす担い手づくり

③ 景観の魅力を高める担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観ボランティアの育成 ✓ 景観まちづくり活動の補助
④ 活動の実践、イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観に親しみやすいイベントの実施

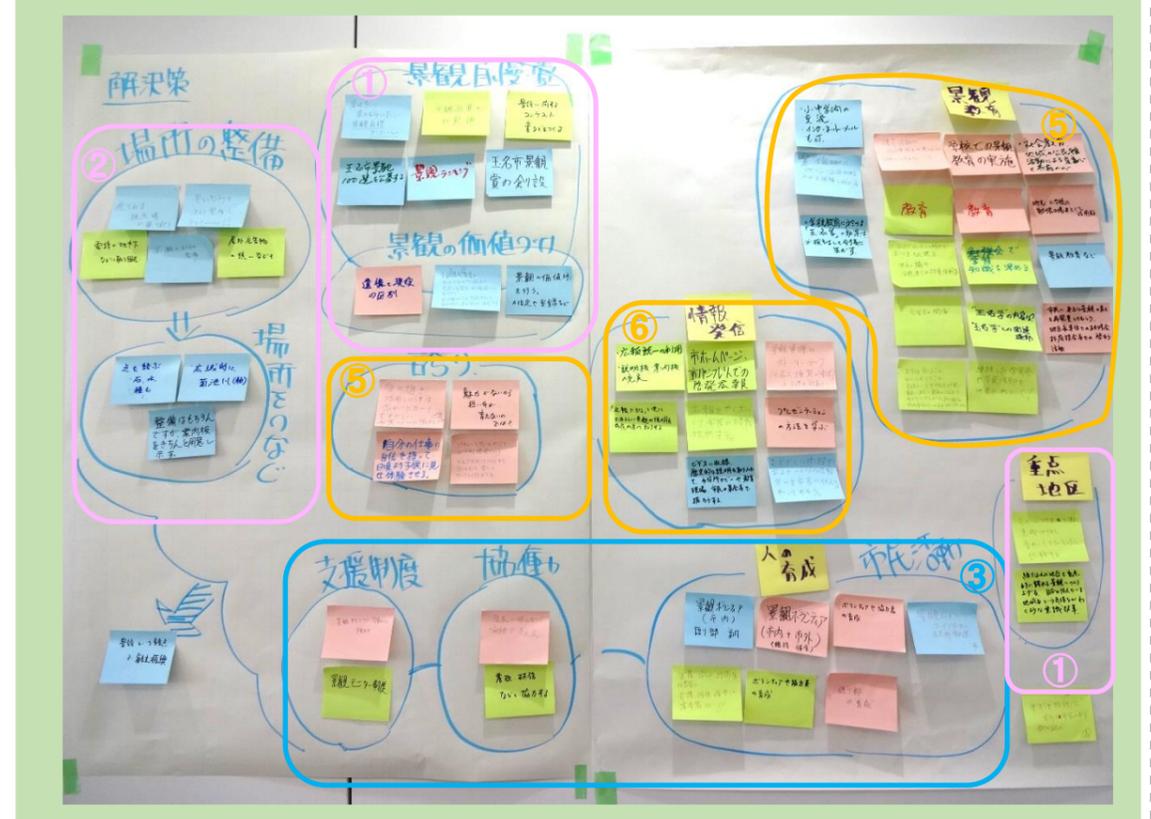
方針3 玉名の誇りを受け継ぐ景観の意識づくり

⑤ 玉名魂を受け継ぐ景観教育	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観教育、玉名学 ✓ 誇りの醸成
⑥ 玉名の「ものがたり」を伝える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 広報資料の活用・PR

玉名市の景観課題

- 課題1** 見せたい、見てもらいたい景観が効果的に見せられていない
- 課題2** 先人たちが遺してきた景観資源を受け継ぎ、活用していくことが困難になりつつある
- 課題3** 景観に対する興味・関心・問題意識が十分でない

策定委員会ワークショップ



庁内会議ワークショップ

